

第2回「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略検討会議「地域・家族の再生分科会」	資料8
平成19年 4月 9日	

文部科学省における主な子育て支援のための取組

文部科学省における主な子育て支援のための取組

※予算額は平成19年度のもの

学校教育

①幼稚園関係

(1) 子育て支援のための制度

認定こども園制度

- ・就学前の子どもの教育・保育等に関する多様な需要に適切・柔軟に対応する新たな枠組として、幼稚園、保育所等のうち、教育及び保育並びに地域の子育て支援の総合的な提供を行う施設を都道府県が認定する「認定こども園」制度を創設した（平成18年10月施行）。

【認定こども園の認定数】平成19年度4月現在の認定数：94件

学校教育法改正案（平成19年3月30日 国会に提出）

- ・各幼稚園における、インターネット、情報誌による家庭教育に関する情報の提供、家庭教育相談の実施、親子登園、地域の子育てサークル等への支援等の取組を着実に推進していくため、学校教育法に幼稚園の担うべき役割として、家庭・地域における幼児期の教育支援について位置付ける。

【学校教育法改正案】（新設）

第二十四条 幼稚園においては、第二十二条の目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者、当該教育に関する活動を行う民間の団体その他の者に対し必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めなければならない。

(2) 子育て支援のための施策

預かり保育推進事業

3,976百万円

- ・希望する園児を対象に預かり保育を実施している私立幼稚園に対する助成を行う都道府県に対し、補助を行う。

幼稚園の子育て支援活動の推進

747百万円

- ・未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供等を実施している私立幼稚園に対する助成を行う都道府県に対し、補助を行う。

幼稚園就園奨励費補助

18,453百万円

- ・幼稚園児の保護者に対する経済的負担の軽減等を目的として、保護者の所得状況に応じて、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、補助を行う。

②小・中・高校関係

学校の家庭科等における指導

- ・小学校、中学校、高等学校を通じて、児童生徒の発達に応じ、家庭科等において、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性や、子どもを生き育てることの意義、子どもの健全な発達を支える親の役割と保育の重要性等について指導している。

スクールカウンセラーの配置

5,051百万円

- ・各都道府県・指定都市において、児童生徒の相談や保護者への助言・援助を担うスクールカウンセラーを活用する際の諸課題についての調査研究事業を行うとともに、子ども等がいつでも相談できるよう電話相談体制を充実するために必要な経費を補助する。

【平成19年度 スクールカウンセラーを配置する学校数（予算上）】

全公立中学校（約1万校）

子どもと親の相談員等の配置

500百万円

- ・教員OBや警官OBなどの地域の人材を活用し、小学校段階における児童虐待や不登校、問題行動などの未然防止・早期発見のため、保護者の相談や訪問援助等を行う「子どもと親の相談員」等を配置する。

【平成19年度 配置校数（予算上）】 子どもと親の相談員：910地域

③高等教育

奨学金事業の充実

事業費総額 850,335百万円

- ・教育の機会均等と人材の育成を図るため、学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、（独）日本学生支援機構の奨学金事業による支援を充実する。

【平成19年度 貸与人員】 無利子貸与：46.7万人、有利子貸与：67.6万人

家庭教育

家庭教育支援総合推進事業

981百万円

- ・ライフステージ（妊娠・出産期、乳幼児期、学童期、思春期）に応じた課題別の子育て講座を、乳幼児健診など多くの親が参加する様々な機会を活用して実施する。
【平成18年度 本事業による家庭教育講座数（計画）】 19,978講座
- ・育児相談や子育てサークルの支援等を行う子育てサポーターリーダーの養成を通じ、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供や相談体制を充実する。
- ・中・高校生が幼児やその親とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命・家族の大切さを理解するふれあい交流を推進する。
- ・父親の家庭教育への参加を促進するための集い等を実施する。

家庭教育手帳の作成・配布

170百万円

- ・一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳を作成し、乳幼児や小学生等を持つ全国の親に配布する。

子どもの生活リズム向上プロジェクト

242百万円

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進するため、生活リズム向上のための普及啓発事業や先進的な実践活動等の調査研究を行うほか、新たに、乳幼児を中心とした調査研究や、指導資料の作成を行う。

ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業

42百万円

- ・子育てについて気軽に学習や相談をしたり、身近な子育て情報を入手することができるよう、携帯電話やインターネット等のITを活用した先進的なモデル事業を行う。

地域における取組

放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン）

6,820百万円

- ・放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な方々の参画を得て、様々な体験・交流活動や学習活動等を推進する取組を、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）として全国の小学校区で実施する。